

第8回奈良県・市町村長サミット

平成22年12月3日

【司会】 定刻となりましたので、本年度第8回目の奈良県・市町村長サミットを始めさせていただきますと思います。

今日は、2部構成で、1部が行財政改善検討会と「奈良モデル」検討会の成果を中間報告させていただき、その後、南部振興局、ポスト1300年祭についてご説明を申し上げます。2部といたしまして、南和の医療等に関する協議会、五條市さんと吉野郡の町村長さんで、開催いたしまして、意見交換の場とさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、今日は場所の設定をいつもと変えておりますのは、中間報告させていただくのは、県の職員と市町村の職員の皆様方でいろいろ検討していただきましたので、できましたら首長さん方にもそこで意見交換をしていただきながらお話をしていただけたらというので設定を変えさせていただいております。

それから、ご紹介が遅れましたけれども、本日、「奈良モデル」検討会のアドバイザーに就任していただいております関西学院大学の小西先生にお越しいただいております。先生、よろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、荒井知事よりごあいさつ申し上げます。

【荒井知事】 市町村長サミットを開会いたしました。お忙しいところ、多数お時間をとっていただきまして、ありがとうございます。

また、関西学院大学の小西先生も、ほんとうにお忙しい中を奈良に度々来ていただき、教えていただきまして、ありがとうございます。小西先生のゼミなり学校に入るのはなかなか大変でございますので、こういうところへ来ていただくのは大変ありがたいことでございます。

まず、この椅子の配置でございますが、いつも大きな丸い囲みだと皆さん発言しにくいのではないかと、あるいは向こうにいる人と話をしたいのに話がしにくいのではないかと勝手に気を使いまして、このアイランドのほうが話をしたり、発言したりしやすくなるのではないかと、勝手に思っただけでございますが、椅子の配置とか、御意見がありましたら、また後で事務的に伺いして再配置させていただきたいと思っております。雰囲気を変える

試みということでございます。

今日はいつもの行財政の検討項目と、小西先生に「奈良モデル」というふうに言っていた中で、住民情報システム、水道運営の連携、教育委員会の事務局、監査機能のこと、4つをテーマに取り上げております。

このように小西先生に「奈良モデル」と言っていたのは多分、今までの地方自治体の組織の流れが、合併して大きくなって、財政を節約して強化しようということで合併が進んできたようでございますけれども、奈良県は、幸か不幸か、合併が進まなかった。合併が進まなかったのを逆に、ことを試みる好条件ととらえて何か知恵を出そうというのが我々のやっているようなことだと思いますが、小西先生はチャレンジする試みをとらえて「奈良モデル」と言っていたのかなというふうに思っております。

合併したところで、今言われておりますが、とりあえず見えた効果は、市町村長の数が減って、議員の数が減ったので、予算が少なくなったぐらいしか見えないというように、逆に多少卑下して評価されることもあるんですが、いい市町村長さんがおられて、合併市町村をどんどん引っ張っていっておられるところはそれ以上の効果があるようにも思うわけでございますが、みんながそうではないということ。逆に、合併できなかったところはやはり連携をして、小さいけれども連携するという工夫をするしかない。

その中で、県の立場は何か、合併しないけれども連携されるのに対してご支援できないかというのは繰り返し言っておりますが、そのような縦・横の連携の試みであろうかと改めて思いますが、具体的にしないと意味がありませんので、「奈良モデル」のような具体的な作業部会で少しずついい姿で上がってきておりますので、市町村長様方におかれましても、そのようなことにぜひご注目いただいて、飛び乗るところは飛び乗っていただければと、改めてお願いする次第でございます。

改めまして、本日のご参集に心から感謝を申し上げまして、ごあいさつといたします。いつもながら、ありがとうございます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、まず1部を始めさせていただきます。

行財政改善検討会として今年度取り組んでおりますのは、3つの作業部会がございますが、そのうちの2つについて中間報告をさせていただきます。お手元の資料に配らせていただいております資料1でございます。

なお、「記紀・万葉集ゆかり素材等の魅力発信」につきましては、お手元に配付させてい

ただいております資料を用いまして中間報告に代えさせていただきたいと思ひます。

それでは、最初に、協働型の地域社会づくりにつきて、県くらし創造部の協働推進課、上山課長よりご説明を申し上げます。

【上山協働推進課長】 私からは、協働型の地域社会づくりに向けた今年度の取り組み状況についてご報告させていただきます。

県では今年3月に、地域の課題をみんなの力を合わせて解決し、暮らしやすい地域をつくることを目指すための指針となる奈良県協働推進指針を策定いたしました。地域が抱えるさまざまな課題、例えば高齢者や子供の見守り、防災・防犯対策、まちづくり、環境問題など、行政、自治会、学校、ボランティア、NPOなどがそれぞれ単独の主体・団体だけでは解決できない課題が発生しています。そこで、協働推進指針では、地域にあるさまざまな主体・団体が協働することにより課題を解決する協働型社会の構築を目指すことを提唱しています。これは協働することで、単独の主体では解決できない課題の解決を目指すものでございます。

協働を推進するには適切なプロセスが必要になると考えてございます。それは、課題に気づき、課題を共有し、企画立案し、実行するというプロセスでございます。このプロセスのスタートとなる、課題に気づき、課題を共有する段階をスムーズに行うためのコミュニケーションの場が地域プラットフォームでございます。指針では10年後をめどに県内すべての地域、おおむね小学校区を中心としましたすべての地域にプラットフォームが形成されることを目標としております。

今年度、市町村行財政検討会の協働型の地域社会づくり作業部会では、県内20の市町村の職員にご参加いただきまして、この職員の皆様と合同の支援チームをつくり、モデル地域での地域プラットフォームの構築に向けた支援に参加することで、プラットフォーム形成のためのノウハウを蓄積することを目指しています。

現在、モデル事業といたしまして、桜井市の朝倉台地域での地域プラットフォーム事業の開催・運営を支援しています。朝倉台地域は、近鉄大阪線大和朝倉駅の南側に昭和51年ごろに開発された住宅地で、人口約3,000人、世帯数約1,000世帯、高齢化率27.9%となっております。朝倉台地域では、これまで自治会やボランティア団体などが中心となって朝倉台安心・安全ネットワークをつくり、防犯・防災に関する課題解決等に取り組んでこられました。一方、活動の広がりが頭打ちになっていることと地域内での高齢化の進展とともに活動メンバーが高齢化していることから、今後の活動の継続に不安を感

じられています。今後、持続可能な地域づくりのため、安心・安全ネットワーク以外の団体と共に課題の発見、課題の共有を図ることを目的として、今回、協働型の地域社会づくりプロジェクトのモデル地域に応募されました。朝倉台地域プラットフォームでは、朝倉台自治会、自主防災会、ボランティア朝倉台、民生児童委員等のほか、地域内で活動されている趣味のサークル、交通安全協会、地域安全推進委員会などの代表が参加しておられます。

これまで8月29日、9月26日の2回、地域プラットフォームの会合を開催し、それぞれ30名前後の地域の方々が参加されました。また、作業部会に参加いただいている市町村職員の代表、そのほか、県庁の関係課職員も参加いたしております。

8月29日の第1回プラットフォームでは、同じような課題を抱える樞原市の白樫ニュータウンの自治会の代表の方のお話を伺った後、朝倉台の現状について話し合いを行いました。

9月26日の第2回プラットフォームでは、朝倉台の将来の方向性について、5、6人のグループに分かれ、話し合いを行い、1つ、住民同士の交流が盛んなまち、2つ、マナー、モラルの良いまち、3つ、生活の利便性が良いまち、の3つの方向性、将来像がまとめられました。参加者からは「他の団体とのつながりづくりに役立った」、また「朝倉台の課題を認識するのに役立った」「一人一人の力は微々たるものであっても、できるだけ協力、参加していきたい」「具体的な施策の話し合いになるのが楽しみです」など、プラットフォームに期待する声が数多く寄せられました。今後さらに2回程度プラットフォームを開催いたしまして、朝倉台の将来像に向かって必要な方策、具体的な計画づくりを行う予定としてございます。

今後の計画といたしまして、23年度は今回の朝倉台地域での取り組みで得られたノウハウを取りまとめ、地域プラットフォームの構築を考えておられる他の地域に情報提供し、他の地域での開催・運営を支援してまいりたいと考えています。また、市町村職員及び地域住民の皆様方を対象に、運営手法を学ぶための研修会の実施も考えております。

今後とも地域プラットフォームの普及・拡大に格別のご協力をお願い申し上げまして、私の発表とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、地域包括支援センターの機能強化につきまして、県の健康福祉部長寿社会課、増田課長よりご説明申し上げます。

【増田長寿社会課長】 県の長寿社会課の増田でございます。

私からは、地域包括支援センターの機能強化推進部会として、中間報告をさせていただきます。

この推進部会は、地域の高齢者の方々の総合相談窓口として、果たして地域包括支援センターが機能しているかという課題からスタートしております。また今年度は、地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター機能強化推進会議を設置し、センターの代表、あるいは関係団体等からの代表の方々と交えまして、今、地域包括支援センターが抱えておりますさまざまな課題を共有し、そして具体的に、例えば特養の待機者で困難な事例等のケーススタディーを実施し、何とか工夫しながら、全体として地域包括支援センターの底上げを図ろうとしています。あわせまして、この推進部会は市町村の職員の方々と県の職員が一緒になって事務レベルでの意見交換をさせていただくため設置したものでございます。これまで3回にわたる部会、それから他府県での事例調査、あわせましてシンポジウム等を開催してまいりました。

これまでの3回にわたる部会及び先進事例調査を踏まえまして、その取り組みをまとめさせていただいております。地域で高齢者を支えるシステムの構築に向けてどのようなことに取り組んで行くのかが検討の主眼でございます。

まず、高齢化の現状、それから、今後に向けて、地域ごとの高齢化の状況の違い、そういったことにつきまして、まず現状認識するといったものがございました。都市部のニュータウンにおきましては急激な高齢化が進んでおり、あるいは山間部では人口そのものの減少から、集落の維持そのものが困難な状況も見えてくる。そういったことから、やはり市町村一括りではなく、細分化された地域ごとの実態把握が必要となります。

それから、今後の長寿社会の実現に向けまして、みんなで支えていくということ。介護保険サービスがありますけれども、とてもそれだけでは支え切れず、様々な地域の社会資源を発掘して、それを活用していくことが不可欠で、現実にはそれぞれの地域で具体の取り組みが進められているところではございますけれども、さらにそのあたりの取り組みを進めていくことが重要です。

それからもう1点、日常生活圏域におけるニーズ調査といったものが必要になってくるということでございます。24年度からの介護保険制度の改正に向けましても、それぞれ市町村におかれましてはその計画づくりの諸作業に入ってくださいわけですが、そのベースになるのはやはり日常生活圏域のニーズ調査です。その結果を踏まえてどのよ

うに計画に盛り込んでいくのかというところをございまして、この部会におきましても、調査そのものの項目の検討、あるいはその調査結果をどのように活用していくのかというようなこと、効果的な介護予防の実施でありますとか、効果的な要援護者への訪問実施など、そういったところに調査結果を活用していこうというようなことを検討しました。

それから、これは市町村の皆様と一緒に他府県の先進事例と言われるところを訪問させていただいて、まとめたものでございます。

1つ、一番上ですけれども、これは鳥取県の琴浦町というところで、中山間地の例です。ここは地域でいろんな人が取り組む介護予防、認知症対策を実施しており、非常に先進的な事例ということで選びました。高齢者の健康に関する実態調査を細かく実施され、それを活用してユニークな施策を展開されておられます。

2つほど実際の取り組み事例をまとめさせていただいております。閉じこもり予防を目的とした高齢者の方々のサークル活動支援、あるいは認知症徘徊の模擬訓練なども実施されています。

それから、山間部の事例といたしまして、新潟県妙高市です。ここは自立支援のための関係者による会議を開催し、地域包括ケアを推進していく取組を進めています。

それから、大都市通勤圏の例といたしまして、滋賀県の近江八幡市。ここは地域包括支援センターの運営協議会、これは皆様方のところでもそれぞれ運営協議会というのを設置していただいておりますが、そもそもあるそういう組織を非常にうまく使っておられる例として訪問調査いたしました。その特徴といたしましては、運営協議会で出た意見を実際の施策に反映しておられるということと、また地域包括支援センターが、高齢者のみならず障害者の方も含めたワンストップサービスを行っておられるということです。例えば団塊世代の大量退職への備えといたしまして「おやじ道場」など、男性の地域デビューを支援しておられるというようなところでございます。

今後県も、右側に整理しておりますが、検討すべき課題といたしまして、やはりセンターの組織強化に向けた支援、あるいは積極的な情報収集・発信を行っていきます。それから、市町村の皆様方におかれましては、組織体制の見直しと、先ほどの地域の高齢者の方々の実態把握といったものに取り組んでいただきたいと思います。と思っています。

1枚おめくりいただきますと、県・市町村地域包括ケアの推進シンポジウムを開催した概要を記載いたしております。国から今後の第5期の介護保険事業計画に係るいろいろな方向性等を、国からも計画官をお呼びいたしましてお話を聞かせていただき、あわせて、そ

れぞれセンターの代表の方、あるいは市町村の代表の方を交えましてパネルディスカッションを行い、県、市町村、センターの役割といったことについての情報共有をさせていただきました。議論の中で、介護予防支援については、自立支援を基礎にした役割として、地域ケア会議というものが非常に大事になってくるということがありました。また、ネットワークの構築というものが必要になるということについても議論しました。それとあわせまして、人材養成、専門的な情報提供、あるいは先進事例の紹介、こういったことについては行政がしっかりと発信していくべきということでございます。

今後、高齢者の方、あるいはそのご家族の方々の駆け込み寺というものを目指して、どのように機能強化を図っていくのかということについて、取組を3本の柱にまとめさせていただきます。

1つは、多職種連携です。それから専門的な情報提供といったところを充実していく必要があるため、例えば県でも、先ほど申しました推進会議においてセンターの活動のためのガイドラインといったものをまとめていきたいということ。

2点目にはやはり人材育成。センターの職員、あるいは市町村、県も含めまして人材育成、スキルアップ、そしてあわせまして組織強化に向けての取り組みをぜひお願いしたいということです。

3点目としては、行政とセンターとの間で引き続き積極的な意見交換を行ってまいりたいということでございます。

最後に、今後取り組むべき課題といたしまして、県でも各種活動ガイドラインの検討を行い、それをまとめていきます。あと、地域の実態把握、それを踏まえた地域の見守り体制の整備。来年度以降につきましても、センターの業務評価などについても取り組んでまいりたいと考えております。推進会議そのものは来年2月に開催を予定しております。あわせまして、この部会もそれに応じて、大体予定としては3月ぐらいに今年度最終の部会を開かせていただきたいと考えております。今後とも引き続き、そのあたりの情報を市町村の皆様方と共有しながら、センターの機能強化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、「奈良モデル」検討会の作業部会より中間報告をさせていただきますと思います。

本年度取り組みを進めておりますのは、前回のときに1つ増やしていただきまして11課題、検討を進めておりますが、今日はその中から4つの課題につきましてご説明させていただきます。資料は、お手元にお配りいたしております資料2、資料3でございます。

それから、図書館管理運営の連携その他につきましては、お手元に配付させていただきました資料で中間報告に代えさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、住民情報システムの共同化でございますが、この中の内の基幹情報のシステム共有化についてご説明をいただきますが、本日午前中に香芝市役所で7市町長が、自治体クラウドの導入に係る記者会見をしていただいております。その詳しい中身につきまして、河合町総務課の池田主幹よりご説明を申し上げます。池田主幹、よろしくお願いいたします。

【池田河合町総務課主幹】 河合町の池田と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、奈良県基幹システム共同化検討会で進めています自治体クラウド共同アウトソーシング事業についてお話しさせていただきます。

参加市町につきましては、表題の見出しに表記されているとおりです。

まず、検討会の課題と取り組みについてなんですが、この事業の最大の目的は、システム関連経費の削減です。これまで大きな制度改正のたびに多額の経費が必要でした。今後も住基法改正や国民IDの導入、後期高齢者医療制度の廃止など、次々と大きなシステム改修を迫られる場面が訪れます。そこで、平成24年7月施行の住基法改正をターゲットとして、基幹システムの共同化を検討する組織として奈良県基幹システム共同化検討会が発足し、検討を開始いたしました。目指す電算システムの処理形態は、従来の単独自己導入方式から自治体クラウド共同アウトソーシング事業に移行するものです。これは、システムを自らで所有しないで、データセンターにあるシステムをネットワークを経由してサービスとして共同で利用する形態です。ここまでが本年2月の市町村サミットで報告させていただきました内容です。

次に、クラウド研究とありますが、ITに関するノウハウや知識だけではなく最新の技術動向等の情報を理解できないことには、情報システムのよしあしを判断できません。ということで、みんなで勉強いたしました。セミナーに参加したり、ITベンダーの提案説明会の場を設けたり、あるいは原課の職員の方にも参加してもらったシステムデモを実施いたしました。また、総務省が実施しましたブロードバンド・オープンモデル事前検証というものにも積極的に参加いたしました。

一方、各自治体の現状と課題を分析するため、各種調査を実施いたしました。そんな中、共同化対象業務を今回は住民情報を中心とした22業務に限定し、大量出力帳票等についてはデリバリーで行うことというふうに決定いたしました。調達前の重要プロセスと言われておりますRFI（情報提供依頼書）、それからRFP（提案依頼書）をベンダーあてに発行し、その回答の中から、ベンダーの製品構成や価格、最新情報やシステム構成等の情報を集めました。

また、既に共同アウトソーシングを実施されている山形県置賜地域の長井市、川西町、それから置賜地区の広域事務組合に先進地視察として研修に行っていました。そこでは最新のパッケージソフトをノンカスタマイズで利用できていて、特に問題がないことを確認できました。

これまでの検討結果を共同化検討報告書として取りまとめて、それを各市町に報告いたしました。この報告書では、一定の成果が見込めるということで、その内容に関しては表示のとおりなんですけれども、それによりまして参加団体が協定書を締結しまして、共同化にゴーサインが出されました。

次に、調達のプロセスですが、選定方式としては指名プロポーザル方式で、評価方式としては総合評価方式的なやり方を行いました。1次審査として価格評価、技術評価、機能評価を実施し、4業者の中から上位2業者が次の2次審査のシステムデモンストラーション、それからプレゼンテーションを実施いたしました。そして、22年9月、優先交渉権者が決定し、業者との間で契約条件等について調整を重ねた結果、先般、日本電気株式会社を共同アウトソーシング事業者として正式に決定したところです。

そして、司会の方から先ほど紹介がありましたように、本日、香芝市さんのほうで記者会見を行いました。事業の概要の主なポイントなんですけれども、LGWAN-ASPによる基幹業務システムとしては全国で初であること、それから、7団体が基幹業務システムを共同化するというのも奈良県内では初。それから、22業務に限るんですけれども、この範囲の中で7団体全体でおおむね50%削減は見込める。それから、この費用の中には既存システムからのデータの抽出作業、これは既存の業者さんに支払うお金なんですけれども、基本的にこれを含んだ形での全体で50%削減というふうになっています。

さて、一方、実際システム構築を手がける組織として事業部会を設定し、そして各自治体の実務担当者の代表を集めた分科会を設置したところです。これから現場の職員の方にもいろいろシステムの検討をしていただくというふうな準備が整ったところです。今回は

住民情報系の22業務ということに限ったわけなんですけれども、当然役所全体のシステムというのはそれだけではなく、まだまだ他に残っています。この辺のノウハウを生かしながら、次々と新しい業務にも拡大していきたいというふうに考えています。

また、今回の事業は奈良県内の各市町村の方々にも普及させていきたいというふうに考えています。既に幾つかの団体さんからは共同化事業への問い合わせが入っています。ただいま、皆さんに共同化全体を説明できる資料を作成する段階に取りかかったところですので、いましばらくお待ちいただけたらと思っています。

最後に、今回の共同化事業に対して、奈良県の市町村振興課さんや情報システム課さんには大変お世話をおかけいたしました。特にCIOの野田さんには、我が子のようにその都度その都度的確なアドバイスをいただいております。また、職場の同僚、それから上司の方にも大変協力をしていただきました。最後にそれにお礼を申し上げて、説明に代えさせていただきます。ありがとうございます。

【司会】 ありがとうございます。

今後ますます広がりが見えるというような状況でございますので、皆さん、よろしくお願いたします。

それでは、続きまして、水道運営の連携につきまして、県地域振興部資源調整課、松丸課長よりご説明申し上げます。

【松丸資源調整課長】

私からは、水道運営の連携について、これまで検討してきましたその状況についてご報告を申し上げます。

説明の前に、前置きをさせていただきます。

この取り組みの趣旨でございます。県では水源開発が終盤を迎えております。大滝ダムが25年度に供用開始予定となっております。大滝ダムが供用開始されますと、安定供給が可能となります。しかしながら、水需要というのは、だんだん人口減に伴いまして減ってきております。こういったことで、確保した水をいかに効果的に利用していくか、これが県の課題でございます。一方、市町村水道では料金収入が減少の傾向にございます。その反面、施設は老朽化してきております。更新費用、耐震化の費用、これから施設投資が非常に集中してくるという時代を迎えます。いかにして投資を抑えて、安全で、安価で、安定的に水道供給していくか、これが大きな課題でございます。双方こういった問題を抱えております。

従いまして、県としては県営水道と市町村営水道をあわせて県域水道、このように位置づけまして、県全体の水道事業の効率化を図る。そのためには運営・連携を図る、これが必要ではないかということで、そういった趣旨で取り組んでいるところでございます。市町村とアイデアを出し合って、知恵を出し合ってこれから進めていきたい、このように思っているところでございます。

5月に作業部会を開催いたしまして、こういった趣旨を説明させていただいて、その後、ヒアリング、それからアンケート調査などを実施して、実態を聞かせていただきました。今日はこれまでの活動の経過を取りまとめまして、ご報告させていただきます。

それでは、県営水道の現状と課題でございます。

今後の水需要予測でございます。人口が減少傾向になっています。奈良県では平成12年がピークで144万人でございます。今は140万人。人口問題研究所の推計によりますと、32年になると130万人になる、このように予測されております。これに伴いまして、将来の水需要、これは県下39市町村のうち37市町村で減少すると予測しています。その要因としては、節水機器の普及などもあるわけでございますが、奈良県では特に企業等の大口利用者の撤退とか、利用者が水道から自己水に転換しているということで、かなりそういったことが響いているということをお聞きしております。

それから、次に設備投資の見込みでございます。本県の水道普及率は99%でございます。全国が97.5%、奈良県はかなり進んでおります。一方で、建設後40年以上経過している施設も目立ち始めてきており、今後5年から10年ぐらいには施設更新がほんとうに集中してくるのではないかと、このように思います。

施設更新に向けた考え方でございますが、ヒアリングの中では、管路工事等は下水道工事とタイアップして計画的にやっていくというところもあるわけでございます。しかしながら、料金改定、上げなければ大がかりな更新はできない状況だということところが非常に多くございました。また、中には、料金値上げできないので、先送りしているんだ。対症的に修繕はやっているけれどもというふうな話もございました。非常に厳しい状況でございます。

それから、水源の問題でございますが、県水単価が下がれば県水に転換したい。しかし、下がらなければ自分のところの井戸を修繕してと。こういうふうな意見がたくさんございました。井戸の状況も、聞いてみますと、フル稼働していてパンク寸前であるとか、目詰まりして困っている、オーバーフローで延命を図っているとか、水が出なくなったので、

今、新しい井戸の場所を探しているところといったことで、水源にもかなり問題があるということでございます。

それから、簡易水道を有する市町村におきましては、新設・更新、これは一般会計の繰り出しでやらないとできないんだ。採算は到底とれない。簡易水道というのは福祉水道と考えているという意見もございました。

次に、組織でございます。ピーク時に比べて職員数が2割から6割減少している。その年齢構成も頭でっかちの状態、団塊の世代が退職すると技術の継承に非常に危機感を抱いているというところが非常に多かったです。また、簡易水道の地域においては、地元で管理をお願いしているけれども、高齢化が進行して、市町村で管理しなければいけない状態になってきた。職員が水道以外にいっぱい兼務しているの、なかなか困難な状態ですよということもお聞かせいただきました。

次に、財政状況でございます。水道事業体が抱える問題として一番大きなのはやっぱり財政問題でございます。青から赤になるほど苦しいという状況を示しておりまして、括弧書きで書いていますが、現在健全であるけれども、将来苦しくなるというのが24市町村、今苦しい、まだ苦しくなるというのが13市町村ございました。

それから、ヒアリング時の意見の総括でございます。起債の償還がおおむね終わって、現状では健全と考えている。しかし、一方、今後、相当量の設備投資が待ち構えている。経営は非常に苦しくなると予測しているという意見が非常に多かったです。それから、これを取り切るには設備更新時に料金を上げるしかないという意見。それから、中には、耐用年数が過ぎても当面このまま使っていくしかない、切実な思いを語ってくれたところもございました。県水受水市町村にあっては、値上げ、値下げというのは県水単価次第ですという意見が非常に多うございました。それから、簡易水道を有する市町村にあっては、上水道と統合するという計画を持っているけれども、統合すればたちまち苦しくなると。料金を上げるのはなかなか難しいので、一般会計から繰り出しするしかないという非常に厳しい状況にあるということでございます。こういったのが財政状況でございます。

次に、経営状況でございます。水道の健全性を示す指標として、料金回収率がございます。算式は下に書いていますとおりでございます。これは100%を切ると、料金収入だけではなくて一般会計から繰り出しをしないとできないという状況で、数値が低いほど経営が苦しいということを表しております。青いところが100%以上で、料金収入で賄われているというものです。上水道は比較的良好でございます。おおむね良好に推移してお

りますけれども、簡易水道は料金収入と一般会計からの繰り出し、大体持ち出しが半々というので、非常に厳しい状況でございます。

次に、足早ですが、右の広域化に向けた意見でございます。赤が「広域化を検討すべき」という意見、10市町村ございました。薄い青が「検討の必要がない」、6市町村。青が「実現が難しい」、20市町村。黄色が「水道だけの問題ではない」、3市町村でございます。

代表的な意見でございますが、広域化が必要、または可能性ありとする意見は、単独経営はこれから困難になる、検討は必要と。それから、事業統合まではなかなか難しいけれども、管理とか人材面での連携ならば検討の余地があるのではないかと。それから、県水をヘッドにして垂直連携すればいいんじゃないかと、横の連携では施設投資が必要となるから、県水となればしやすいなという意見がございました。それから、簡易水道地域では、第三者による管理体制が整えられるのであれば連携も可能かなという意見がございました。逆に、難しいと考える意見は、条件の良いところが、私のところは悪いところを受け入れられるかと、こういう懸念。それから、双方のメリットがなかったら、なかなか考えられないで、困難だと。ウイン・ウインの関係でないといけない。それから、合併がうまくいかずに、やっぱり抵抗感が残っている。こういった意見がございました。これが広域化に向けた意見でございます。

上水道では、広域連携の方法として、究極的には事業統合というのが考えられます。事業統合すると値段も同一化するというので、全部一体化する。これはなかなか難しい問題でございます。このほかの方法として、例えば水質検査とか管路の点検を共同で実施する。また、工事とか物品発注を共同発注するなど、こういった効率化ができるのではないかと。管理面での連携が可能ではないかと。それから、施設の共同利用とか、緊急時のための連結管をつなぐ、こういった施設の共同化。それから、経営部門を一体化する。こういった、連携の手法は幾つか考えられるわけでございます。また、これらの手法を用いて県営水道と市町村水道が連携する。また、市町村間で連携する。こういったことが考えられるわけでございます。

県営水道では料金の見直しと水質管理、施設管理の付加サービスの充実など、市町村に役立つ連携手法を今検討してございます。県水との垂直統合、市町村間の統合、これは一気に進めるというのはなかなか難しゅうございます。まず連携できるところから始めたい。例えばその下にありますように、既に広域で実施している水質検査、それから消防、ごみなどの組合単位で管理面の一体化を検討するという考え方、あるいは流域別に、また県水

の送水系統別、北和4市、また五條、吉野3町など、地理的な、またエリア的な観点から、連携の手法について検討を加えていきたい、このように思っています。

簡易水道にありましては、物理的には非常に広範囲で、なかなか難しい面がございます。こういった地域につきましては、人材面や技術面など運営管理面から支援できる組織の立ち上げなど、民活導入を視野に入れた管理面での連携について検討していきたい、このように考えております。

最後、今後のスケジュールでございます。現在のところ、市町村からいただいたデータをもとにコンサルタント会社に委託いたしまして、市町村ごとに現状分析、評価を行っているところでございます。今年度中には経営シミュレーションを行いまして、例えば現状のままいくと将来はこういった経営状態になるといった将来像も描く。そして、連携のパターンを幾つか検討し、できれば今年度中に一、二例、具体的な広域連携モデルをお示ししたい。できれば効果が目に見える形でお示しできればいいかなと思っています。来年度はさらにこの区域を広げて県域全体に広域化を検討する。そして、23年度中にビジョンとして取りまとめていきたい、このように考えています。その後、ビジョンの実現に向けまして広域連携のブロックごとに協議会を設置する。合意形成に向けて協議を進めていきたい。県はその合意形成が図られるようにコーディネーター役としてサポートしていきたいと考えています。

こういったスケジュールで市町村からご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。非常に困難な仕事でございますが、県が何とかお役に立ちたい、こういう思いで踏み込んだ仕事でございます。何とぞご理解、ご協力を賜りますことをお願いいたしまして、私からの報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

続きまして、教育委員会事務局の広域的な連携と監査機能の充実につきまして、市町村振興課、酒元課長補佐よりご説明申し上げます。

【酒元市町村振興課長補佐】 市町村振興課の酒元と申します。よろしく申し上げます。

私からは、教育委員会事務局の広域的な連携と監査機能の充実の2点につきまして報告させていただきます。

まず、教育委員会事務局でございます。教育委員会の関係につきましては、3地域で今

年度、記載の内容のことにつきまして検討するというご承認をいただいております。

まず、各地域の検討状況ですが、川西、三宅両町でございます。これにつきましては、指導主事の共同設置ということで、現状、川西町、三宅町それぞれ、名前は違いますが、1名ずつ配置されているという状況でございました。それと、この地域の場合は、中学校は2町で1つという形で持っておられますので、中学校の部分につきましては当番といいますか、幹事をとっておられる町の指導主事さんがかかわるという形で進めておられます。それを川西町、三宅町、それと中学校の、3つの教育委員会で指導主事を共同設置、1名でできないかということで検討を進めておまして、来年度より指導主事を共同化ということをご検討しております。

それともう1点、文化財の共同事業ですが、これは、川西町で専門職員さんが1名おられますが、三宅町にはおられない状態でございます。両町で覚書を定めまして、川西町の職員さんが三宅町の文化財の事業に対する応援をするという体制を整備したいという形で検討を進めております。これにつきましても、今年度中に覚書の締結ということで具体化していく予定になっております。

次の地域でございます。曾爾村、御杖村ですが、ここにつきましては将来的に中学校の統合という課題を抱えておられまして、その段階で事務局についても統合をするか、しないかという課題を抱えておられます。それで、事務局統合から入るかというようご検討もしていただいておりますけれども、両村の中学校の統合検討委員会の意向もあり、事務局から入るというのは現時点では難しいという結論に達しております。それで、両村につきまして、できることからまず何かできないかということで、ALT、教職員さんに対します研修、住民さんへの講演会等、それと社会体育指導委員さん関係の交流・教育活動など、できることから今年度後半に検討していきたいということになっております。

次に、吉野地域でございます。この地域の文化財事業、ここにつきましても専門職員さんが吉野町さんと大淀町さんにおられるという形で、そのお2人の人材を活用することが何かできないかということで検討させていただきましたが、新たな共同事業を行うほどの、ほかの町村さんで事業量なり新たな事業内容というのがないということで、この部分につきましては現状維持という結論に達しました。

それで、2点目の非常勤講師の連携ですが、これにつきましては、4月に向けまして3月末の人事の時期に非常勤講師さんの需要が急に発生する事例が多い。そのときに、現状

では学校単位で確保をされているということですが、それをシステム的にもう少し何とかできないかということで、各市町村さんにそれぞれおられます講師さんのリスト化をしまして、その情報交換をして、講師さんにつきましても、フルタイム、週5日という形で勤務している方ばかりではございませんので、空き時間といいますか、2つの町をまたがって勤務するような形態もできないかということを考えるための情報の交換をしようという形で今年度は行いました。その見本につきましても、資料3のところにつけさせていただいております。

それで、今後の取り組みですが、川西町、三宅町さんにつきましては、先ほど申しました2点につきまして来年度から実現できますような事務的な整理を今年度後半でやっていきたいと考えております。曾爾村、御杖村さんにつきましては、共同実施を目指す各事業の何ができるかという検討を今年度後半に行いまして、将来、中学校の統合というところも考えながら、教育委員会事務局をどうしていくかということを引き続き検討していきたいと考えております。吉野地域さんにつきましては、講師リストの活用ということで、次回の人事の時期に向けて有効活用できるような形を考えていきたい。さらに、講師リストですので、情報が多いほうが有効なものになっておりますので、周辺地域の皆様方にもこういう取り組みに参加というのを呼びかけさせていただきたいと思っておりますので、また事務的に照会させていただきますので、ご協力のほうをよろしくお願いしたいと考えております。

次に、監査機能の充実です。これにつきまして、問題意識としましては、町村さんにおきましては、専任職員がおられないとか、監査事務局が独立していないとかということで、専門性、独立性について非常に疑義がある状態ということで、4月にも問題提起させていただいております。

それで、今年度何をやったかといいますと、あるべき監査のレベルを把握と、少し大上段に振り構えた表現をしているんですけれども、標準的な監査の手順書を、ある意味マニュアル的なものということで、監査機能の充実を図るための方策というような名前をつけておりますが、こういうようなものをつくらせていただきました。

中身につきましては、監査基準の作成をどうしていったらいいのか、定期監査の結果の取り扱い、公表の取り扱いはどういう形でいったらいいのか、年間のスケジュールをどう立てていったらいいのか。それと、定期監査時においては、各市町村さんにおいて書類を事業課のほうでつくっている場合もありましたり、つくっていなかったりというようなこ

ともありますので、標準的なものを示させていただいております。それと、実際にどういう観点で監査をしていったらいいのかというようなポイントを書いたようなものでございます。また、監査実施後、基本的に議会報告なり関係機関への報告というところ、これにつきましては基本的なことで、各市町村でもされているんですけども、その基本的なことをやるとともに、より充実した住民さんへの広報をしていったほうがいいでしょうというようなこと、そういうような内容をまとめさせてもらっております。

あと、2点目ですが、監査事務局担当職員さんは当然なんですけれども、監査委員さんにつきましても専門知識の充実というのが求められるということでございます。これの充実を図るために2回、勉強会、講演会をこの部会で開催させていただきました。まず、福岡市の馬場課長さん、政令指定都市ですので、規模等は違ったんですけども、担当職員さんを中心に1日、講習をさせていただいております。それと、自治大の客員教授である公認会計士の池田先生に来ていただきまして、夏に、監査委員さん対象という形で、これは作業部会以外の方々にも呼びかけまして、実施したところでございます。

3つ目の取り組みとして、共同設置のための調査・研究、外部監査の導入ということで、監査委員の事務局の共同設置ということが考えられないということでも今回の検討メニューの中にも入れておりましたが、これにつきましては、国の行財政検討会議というのが、民主党政権になりましてから始まっております。その中で、監査委員の部分につきましても答申が出るといいますか、検討がされている状況でございます。その見直し案、1、2、3案出ておまして、まだどれが成案ということもなく、検討途中なんですけれども、まず、簡単に言いますと、1案につきましては、内部統制体制の充実というのはもちろんあるんですけども、ほぼ従来監査でやっていたようなものを外部監査人にも委託するというような案です。2案につきましては、内部監査役という、民間の企業さんで置かれているようなイメージのものをつくられて、財務とか定期監査はそこでされるんですけども、例月検査とか、一部従来やっていたものを外部監査人も出して、その2本立てで併用しようというような仕組みでございます。3案につきましては、地方共同組織、都道府県単位の構成というようなことなんですけれども、都道府県単位で共同組織の監査委員会的なものをつくって、そこで従来の監査をやっていくというような、3案あるでしょうというところが検討されているようでございます。

これにつきましては、1、2、3案どれか1つに絞られるのか、複数の案で、地方で各市町村の実情に応じて選択できるという形で最終落ちつくのか、そのあたりにつきまして

はまだ不透明なところもありますし、この3案に対し地方6団体の意見聴取というのもありましたが、現状の体制のほうがいいんじゃないかという意見も出されておりますので、落ちつきどころはどうなるかというところはまだ不透明なところでございますが、こういうような国の動きもありますので、いずれにせよ、このあたりについては注視していく必要があると、この作業部会の中でも考えておるところでございます。

このようなことをやってきまして、今後の方向性でございますけれども、研修会につきましては、作業部会に参加していただいている事務局職員さんからも監査委員さんからも、引き続き勉強会をしたい、引き続きもう少し自分たちも勉強したいというようなご希望がございます。それとともに、監査委員なり事務局の、一堂に集まる機会が、特に町村さんでは従来そういう組織がなかったというようなことで、いろんなお互い本音の部分で意見交換が、参考になったというようなご意見もございました。そういうようなことで、この2つについては引き続き何らかの形で継続していきたいと考えております。

それと、先ほど申しました国の対応につきましては、答えはまだ見えていませんが、国の動向を受けつつ、それぞれについて、奈良県という地方でどうしていくかということを考えていく必要があると思っております。場合によりましては国に対する意見を出すというようなことも含めまして議論を引き続きしたいと考えております。

それで、スケジュール的なところですが、今年度はあと後半数カ月でございます。先ほど申しましたマニュアルと申しますか、手順書の活用方法を含めまして意見交換というか、つくっただけでは意味がございませんので、有効に活用するようなすべを考えていきたいと思っております。これにつきましては、今回12町村さんで集まっておりますが、規模の大小にかかわらず再度全市町村さんに呼びかけさせていただいて、拡大した形でご意見を賜りたいと思っておりますので、また事務的に照会させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと、来年度以降ですが、ご希望がありました勉強会とか意見交換会につきましては何らかの形で続けていきたいと思っております。それと、国の動きのウォッチングなり検討なりにつきましても続けていきたいと考えております。「奈良モデル」の作業部会という形でさせていただくか、どういう形かというのはまた今後の検討事項なんですけれども、こういうことを今のところ考えております。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

あと、図書館等の管理運営、それ以後の課題、それから、前回説明させていただきましただけども、国民健康保険のあり方等についてというのがありますが、これはまた帰っていただいてお目通しいただければと思います。

それでは、ここまでで行財政改善検討会の中間報告でございますとか、「奈良モデル」の検討会の中間報告を説明させていただきました。この件につきまして、「奈良モデル」検討会のアドバイザーをお願いしております小西先生からご助言をいただきたいと思います。先生、よろしく願いいたします。

【小西教授】 小西でございます。私は今日中座させていただかないといけませんので、このタイミングでコメントさせていただきます。よろしく願いいたします。

私は実務の経験もございませんので、そんなに偉そうなことを現場の方に言えるような、そもそもそういう立場も見識もないところでございますけれども、今ここで取り組まれていることが、今の時代といいますか、今の日本の地方自治の現状において常々意義深いと思っておりますので、そのことをもう一度申し上げまして、現場で苦勞しておられる皆様方のその苦勞をねぎらいたいという気持ちであります。

私もあまり経験があるわけではありませんが、県と市町村の関係というのは、ほんとうに県ごとに違うところがあります。肌ざわりといいますか、全くそこは違います。そこがまた地方自治のおもしろさだと思います。奈良県も、正直申し上げまして、荒井県政になって、そこが相当変わった部分ではないかと思えます。その変わり方が次第に浸透し、だんだんスムーズになってきたというか、コミュニケーションをとるときにストレートに課題から入れるようになってきているのではないかというところが、まず、いいんじゃないかなと思うところであります。

地方分権となりますと、どうしても、国から地方が自立するということこそはそうなんですけれども、分権ということになると、県と市町村がそれぞれ方向へ行く傾向があるんです。国に対して独立するのはいいんですけれども、県は県がやるべきことをやるから、市町村のことはあまりもう構いたくないので、市町村は市町村で自分でちゃんとやってねみたいな、それぞれ方向へ行ってしまおうところがあるんです。せっきくの関係、どっちかという清算してしまおうというかで、私はそれはまずいと思います。奈良県はまさに、地方分権の時代だからこそ、県と市町村は共同体だという方向です。ですから、私はこれが非常にいいところだと思います。地味ですけれども、あまり新聞に出てこないとか、マスコミにはあまり出てきませんが、そこはぜひ今日お集まりの首長の皆様方にはその

ところを大切にしていきたいと思います。

それにつけて一番大事なことは、今日も後ろにたくさんおられますけれども、県の職員の方の意識改革ですね。共同体を形成する。県があまり表へ出過ぎるとあまり意味がないので、基礎自治体を支える。垂直的な補完も水平的な補完も。水平だと、県の方は汗をかくだけですよね。でも、それはむしろ望むところであるというふうに県の職員の方が意識改革をしておられると思いますが、そこがもうひとつではないかということでしたら、ぜひ今日のような場で市町村長の皆さん方から、県職員の姿勢について、もし何か注文があれば、つけていただくということが大事ではないかと思います。

今日、説明を省かれたところに国民健康保険がありますけれども、国保はもともと市町村国保というところから始まったんですが、結局ここへ来て県単位というところに行かざるを得なくなってきているんですね。後期高齢者医療制度というのは最初から県単位でというところ動き出したんですけれども、結局ああいう形でもう一度制度は仕切り直しになって、その中間報告を見ますと、もう一度市町村国保に取り込むんだけれども、そのときに、ついでと言ってはなんですけれども、もう一度そこで国保の都道府県単位化を、後期高齢者医療制度を取り込むときについでにもう一步進めようみたいになっています。ですから、こういうのはどんどん都道府県単位化の方向へ行く。場合によったら、国保は市町村だというところからスタートしたけれども、50年たってみて、そこはやっぱり仕切り直しだという方向が出てきているわけでありますので、こういう取り組みの中で、奈良県ではそういうことがスムーズにいけるのではないかというふうに期待しているところでございます。

きょうは資料の1と2がありまして、資料1のほう住民自治で、資料2のほうが団体自治になっていて、そこのバランスも大事ですね。中心は資料2のほうでありますけれども、資料1のような、住民の協働の活動をどう推進していくかというところも大事なテーマで、ここについてはもう一段、県の強い関与、取り組み、貢献があってよいところかというふうに思います。

こういう話は、最初出てきましたときには、市町村としてははっきりとしたメリットがあるならば参加しようというところから当然始まると思いますが、これぐらいまで進んできますと、損にはならないなぐらいのところでも参加いただければと思うんです。そこは大分違うところですね。はっきりとしたメリットがない限りは参加しないというのと、まあ、損にならないんだったら協力してもいいかというのは、少しやっぱり感覚が違うところ

があると思いますが、それぐらいの雰囲気になっていただければなというふうに思います。それぞれご事情はあろうかと思いますが、そう思うところです。

最後にもう一言ですが、あまり不用意なことは言わないほうがいいと思いますが、県と市の重複行政がある。それをどっちかに一元化すれば職員が減らせるから効率的じゃないかというような議論の方が派手なわけです。奈良県では県と市が重複する事業についてはこれをどうやって支え合うかということをやっておられるわけです。派手さという意味ではこちらのほうがないのかもしれませんが、今の時代性にかなう方向であることを確信しておるところでございますので、現場の方のご苦労は大変なことだと思いますけれども、一步一步積み重ねていただきたいというふうに思う次第でございます。

以上でございます。

【司会】 小西先生、ありがとうございます。小西先生は大学でご公務がございまして、ここで中座させていただくということでございます。先生、どうもありがとうございます。ありがとうございました。

それでは、今年度の行財政改善検討会、「奈良モデル」検討会で報告させていただいた案件と、それから今、小西先生からご助言をいただきましたので、まず、各市町村長様より、これまでのご報告、ご助言を踏まえてご意見をいただきたいと思います。意見をいただく前に、先ほど話がありましたけれども、香芝市長さん、申しわけないですけども、記者会見の様子など、今日された感じはいかがだったのか、様子を教えていただければありがたいんですが。

【梅田香芝市長】 先ほど河合町の主幹から報告いただきましたが、今日11時30分から本市におきまして、2市5町の基幹システムをクラウドで共同化しようということで、記者会見をさせていただきました。

ここに至るまで、今、主幹から説明もございましたように、1月に、まず検討を始めまして、一応今後進めることを前提として検討会を立ち上げ、そしてその間、今日まで23回にわたりまして、事務職員を中心に、節目節目といたしますか、特にいろんな細かい内容まで検討いただいて、そして8月に一定の形を整え、11月末に正式に一応共同化の業者決定をさせていただいたわけございまして、ここに至るまで、当然各市町におきまして取り組んでおる業務の取り組み方も違うわけですし、また、委託しているとか、当然機械のメーカーも違うわけですので、その辺につきまして、特に各首長さんの非常に深いご理解をいただいて、そこへまた県のCIO補佐官をはじめ、課長からも、そのたびにいろん

なアドバイスをいただいて今日に至ったわけでございます。

ただ、現在の状況といたしましては、共通する22業務についてまず進めるという形で来ているわけでございますけれども、当然これ以外の業務もあるわけでございますし、また、その他につきましても、ちょうどそれが終わってから首長さんとお話をさせていただいておりましたが、一応共同で進められるものについては今後も進めていこうかということと、それから、当然今後国の動きにつきましてもこういう共同化というものが避けて通れないということは、先日、私もこの市長さん数人と片山総務大臣にお目にかかったときに総務大臣もそうおっしゃっていました。これらについては当然、今後、県内のもちろん市町村もそうですけれども、県内外を問わず一緒に入っていただいてやっていくことが、より効率化につながるかということで、記者会見でもそういう形を今後働きかけてまいりたい、また喜んで歓迎したいということを申し上げておまして、これが先駆けになればと期待しておるわけでございます。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見等はございませんか。先ほど小西先生からは、県の職員の姿勢について、ここでご意見があれば言っておいたほうがいいよというお話もございましたけれども、どなた様か、ご意見がございませんか。

葛城市長さん、よろしくお願いします。

【山下葛城市長】 意見ではないんですけれども、お願いでございます。

また後で南部振興の計画の案をお示しいただくと思いますが、殊に最近は鳥獣害、これが南部だけの問題じゃなく県下全域というか、全国に広がるようないろんな鳥獣害があると思います。当市におきましても、地域住民による協議会をつくって、葛城山の麓であるとか二上山の麓に、柵を20キロずっと住民の協力で張ったんですけれども、一時はそれでおさまりましたけれども、にもかかわらず、また最近たくさんイノシシが出ているとか、アライグマが出ているとかという問題がある。お隣の御所市さんに聞いても出ているとか、香芝市さんも出ている、生駒市さんも出ているというような話がありまして、全体のテーブルを県のほうでつくっていただいて、山系に分けて、隣接する市町村でどう対応していけば一番いいのかとか、捕獲の方法であるとか、個体数を減らす方法とか、そういうことを全体で検討しながら対策を講じるというようなことを、県がテーブルを設置していただけたらなというふうに提言させていただきたいと思います。

【司会】 ありがとうございます。

一昨年、その前も行財政改善検討会の中で鳥獣害の話はいろいろ検討されておりましたので、事務局に、今日は担当課がおりませんが、当然ながらお伝えしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにご意見はございませんか。山添村長さん、よろしくをお願いします。

【窪田山添村長】 共同化の検討会の結果を、今日8つの団体が記者会見されたんですね。その中へうちらはもちろん入りたいんですけども、非常に恥ずかしい話ですが、話の中へ入っていくほどのレベルじゃないわけです。4資料に書いていますように、最終的には他市町村に声をかけ、共同化への参加を促す。もちろん新規参入になるわけですけども、こういった中で県としてはどういうふうな、レベルの低いと言うたら大変悪いですけども、話の中についていけないような町村、特に村が多いと思いますけれども、村についてはどういうふうな対応をしていただけるのか、その辺を1回お聞きしたいと思えます。

以上です。

【司会】 情報システム課は来ていただいているので、よろしくをお願いします。

【杉中情報システム課長】 今後のクラウドの導入等についてこういった形でのサポートができるかといったご趣旨のご質問かと思いますが、現在、今日発表いただいた事例のほかにも、共同化で進めていこうという事例を数件お伺いしております。それに対しても本県のCIO補佐官を中心に助言や成功事例の紹介をしているところです。また市町村と県が共同で電子自治体推進協議会という組織を持っております。そちらでも勉強会、研修会等を行っております。今後の自治体のシステムのあり方、特にこれから出てくる新たなサービスにこういった形で対応していくべきかといったところにつきまして、来年度におきましても学習会、研修会のような形で、わかりやすくお話しできればと思っておりますので、ぜひともご参加を、よろしくお聞きしたいと思えます。

【司会】 よろしゅうございますか。

【窪田山添村長】 今日の共同発表までに23回もされたということで、23回もそういう場所へ行けるような状況じゃありませんので、その点、やっぱり割合にレベルの低い私どものような村について、もうちょっとご指導願えたらなと思えます。ぜひともこれは必要な、クラウドですか、これは1回電子自治体の会合へ行きまして、帰ってすぐに担当者に言いましたら、とてもそこまで行って話をするようなレベルじゃないとはっきり言わ

れまして、勉強はしていきますけれども、大分県でやっておるのを1回大分に見に行ってくださいと言うたら、いや、そこまでのレベルでないと聞いていますので、レベルをできるだけ上げたいと思いますけれども、ひとつまた今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

【司会】 ありがとうございます。

そうしますと、この検討会の最後の締めという形で、知事、県の思ひをよろしくお願ひいたします。

【荒井知事】 今、窪田村長がおっしゃいました、クラウドへの参加の仕方で、多分職員の方が遠慮されて、レベルが低い、低いと煙幕を張っておられる面もあるのかなと思ひますけれども、だれかできそうだから勉強してこいといったような人を選んでいただくと、若い人でも懇切丁寧に一緒に勉強するようにするのも1つかなというふうに思ひました。目をつけて、おまえ、一から勉強してこいという人を選んでいただくのも1つかなと思ひます。それと、このクラウドの他市町村向けの資料をつくるということでございますので、その資料の中に、なじみやすいような、呼びかけるような部分を気をつけてつくっていただけたらなというふうにお願ひしたいと思ひます。

それから、鳥獣害も担当とまた話をしていきたいと思ひます。

それから、今のクラウドのことで随分関係の市町で進められてここまで来たのはほんとうにすごいと思ひます。私も中身がよく分からないところはあるんですけども、職員の方がこんなところを勉強されて発注まで行かれたのは大変すごいと思ひます。コスト削減の効果が、これはほんとうに威力があるのではないかなというふうに思ひますので、ぜひ進めていただけたらというふうに思ふ次第でございます。

それから、小西先生が団体自治と住民自治というふうに講学上でおっしゃいました資料1のほうの、住民との協力体制がこれから重要だと思ひます。特に協働型の地域社会づくりは、よく頑張っておられるNPOとか地域がある一方、なかなか、行政と一緒になっているところと、ならないところと、もともと仲間でしょうという方も多いわけでございますので、行政がどんなふうに入っていくのか。これは、200校区が県内にございますが、いろいろ地域ごとに、県としてできることをじかに地域と協働していきたいという思ひを持っておりますが、200校区の関係する市町村がやはり、まちづくりにしろ、地域包括支援、介護にしろ、一緒にやっていただくほうが効果的だと思ひますので、協働化については住民の方の意識とか流儀がいろいろ違う面がまだある段階だと思ひますが、いい例を

たくさんつくれるように頑張っていきたいと県のほうでも思っております。住民自治のほうもこれから大きな威力を持ってくるのではないかというふうに思っております。

それから、小西先生が、県の職員も含めて、私も含めて、出しゃばらない、支えるという意識がだんだん浸透していると思うが、まだかもしれないというふうにおっしゃっていただきましたが、出しゃばらない、支えるというふうな県政がこのような具体的な作業でますます進めば、私どももありがたいと思っております。一緒に作業させていただく中で、私も含めて県職員が勉強できることが随分ございますので、大変ありがたいことだと思っております。県の公共団体あるいは住民のパワーがちょっとでもパワーアップできれば大変ありがたいというふうに思っております。

中間段階でのコメントは以上でございます。

【司会】 知事、ありがとうございました。

それでは、今まで作業部会におかれた本日の意見、それから助言を踏まえて引き続き検討をさせていただきたいと思えます。

それから、今のクラウドの話がございましたけれども、他市町村への声かけ、それはほかの課題も同じでございますが、させていただきますので、どうか積極的に作業部会に参加いただきたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、仮称ではございますが、南部振興計画（案）の概要につきまして、県の地域振興部南部振興対策室の高野室長からご説明を申し上げます。

【高野南部振興対策室長】 県の南部振興対策室の高野でございます。よろしく願いいたします。

本日、私からは、南部振興計画の案ということで少しご報告をさせていただきたいと思えます。

真ん中の「位置づけ」というところに書いてありますけれども、5つの県の構想案の中で、南部を元気にする構想ということで、ここに南部振興策のアイデアということでイメージを提示させていただいたところです。この計画でイメージを具体的な事業として実現していくということがありまして、この計画を作成してきたところでございます。

この目的のところがございますけれども、過疎化、高齢化が進展し、地域産業の活性化等、多くの課題を抱える南部地域、それから同様の課題を抱える周辺の地域の振興、これがこの計画の目的でございます。県土の均衡ある発展を図る上で最重要課題だというふうに認識しておるところでございます。その中に、これらの地域の振興に資する実効的な

事業を具体的に示す。言葉だけではなくて、具体的に何をやるんだということを書いていくというのがこの計画のみそだというふうに考えております。

それに当たりまして、南部地域における課題というのを考えたときに、我々のほうで去年の夏、集落实態調査というのをいたしまして、その中で、行政に求める対策の上位4項目として、これは想像していたことなんですが、高齢者福祉への支援、若者の雇用の場の創出、それから林業をはじめとする地域産業の振興、集落の維持・活性化ということが挙がりまして、それを受けまして、この構想案もそうですが、今回の南部振興計画におきましても3つの柱を対策の柱というふうにいたしました。1つ目が産業振興と就業の場の確保ということ、2つ目が安全・安心・快適な生活、それから、観光・交流・定住の促進という、この3つの柱で考えていくということにいたしました。

この計画を推進していく組織につきましてですけれども、今回、一番上にあります組織といたしまして南部振興監、これはまだ仮称でございますけれども、部長級の職を県に置きまして、そこに課または室という専属の所属を創設したいというふうなことを考えてございます。

業務ですけれども、大きく3つに分けておりまして、1つ目の計画、今日お示しさせていただきました計画の進捗管理のところが一番大きくなるのかなというふうに思っておりますが、この管理を行っていく。着実に実行していくということを考えております。2つ目に、一部観光振興と、実際に事業も行っていきたいというふうに思っております。3つ目が、この監、所属の長も含めてですけれども、南部地域にどんどん意見をいただきに入っていくようなメンバーを置きたいというふうに思っております。そういった組織を、この計画を今年度中につくる予定にしておりますので、来年度から本庁舎のほうに、一旦置きたいというふうに考えております。

その中身なんですが、先ほどからその事業の中身を書き込んでいくというお話をさせていただいていますが、こういったふうに、構想の段階で23挙げさせていただいておりましたが、それに4項目追加いたしまして、27の事業を今回載せていきたいなというふうに思っております。

この後ざっとご紹介したいと思うんですけれども、それに当たりまして、まず、これで当然終わりではなくて、今後、市町村の事業もそうですし、先ほど地元に入って意見を聞くといったような人間が集めてきた情報から、今後もどんどん新しい事業を追加していくということを前提にしておりますので、現段階で入れておるものをご紹介させていただき

ますが、ほかにこういうものができるんじゃないかと、先ほど鳥獣害の話なんかもありましたけれども、そういったこともどんどんアイデアを今後いただければというふうに、そういった視点でざっと紹介させていただきますので、見ていただけると幸いかなというふうに思います。

初めに、林業対策なんですけど、一つ一つ1枚の事業カードにしておりますけれども、この左上のところにタイトルがありまして、この右の小さい字、これが先ほどの3本柱のどれに当たっているのかということを書いております。下線が引いてあるところに具体的な事業の内容を1行程度で簡単に書いておりまして、この上の横長の箱のところに、それが何でこの計画に載っているのか。南部のためにどういうふうに役立つのかというようなことを書いている部分です。それから、左の下に具体的に何をするのかということで、その残りのスペースにはいろいろとその他の情報が載っているというような仕組みになっております。

1枚目は林業対策、これは当然南部の主要事業でございますので、林業をどういうふうにしていくのかということでございます。次に樞原の耳成高校跡地の活用方法について。次に、これが御所のインターの周辺の産業集積をどういうふうにしていくのかということです。それから、眺望のよいレストランを認定して食の魅力の情報発信をしていくというような事業。それから、贈り物ですね、土産物の開発とか、木材をどういうふうにご利用してつくっていくのか、コマドリのプロジェクトなんかを想定しておりますが、こういう事業をやっていく。

それから、これは農業ですけども、柿等の生産力向上、ブランド化と販路拡大。それから次に、毛皮革のファッションや新商品の創生ということも考えていきたいと思っております。それから、これが、先ほど話にも出ましたけれども、林業という面で今回産業振興のところに入れてありますけれども、鳥獣害対策をどうしていくのかということを考えていく。

鳥獣害のところまでが産業対策で、ここから安全・安心・快適な生活を支える社会基盤の整備・促進ということで、まずは、今大きな話が、この後2部で話がされると思っておりますが、南和地域の医療をどうしていくのかということ。それから、吉野川の清流対策も、快適な生活ということでここに入れております。それから、交通の関係で2つ続きますけれども、奈良県の交通基本戦略に基づいて交通環境を構築していく。それから、その次に京奈和自動車道、そのアクセス道路の整備。これも道路を2つ続けて書いております。それ

から、これは自主防災組織率100%を目指すということで、それをどういうふうに進めていくのかということを書いております。

それから、ここから観光・交流・定住の促進に入っていきますけれども、ここで飛鳥の風土の維持・向上とその活用ということで、飛鳥の歴史展示のことについて載せております。次に、周遊型観光地の魅力を高めるということです。それから、「吉野・高野・熊野の国」の建国についての記述。それから、林業とあわせて、その森林を資源として活用していくというようなことで、「ならふれあいルート」や「なら彩りの森林景観」を整備するという事業を入れております。あとは、足りないと言われている宿泊施設をどういうふうに整備していくのかということ。それから、これは新しく入れましたけれども、自転車を利用した滞在型観光をどういうふうに進めていくのかということ。それから、これも新規で追加しました一市一まちづくりということで、これは五條市の例を挙げておりますけれども、一市一まちづくり事業というのをここに挙げております。

今までちょうど20あったんですけども、それプラス、まだ熟度が低いので、1枚の紙にはなっていないんですが、その他の残りの7事業についても引き続き検討していくというようなことを考えております。

こういったことで具体的に事業を挙げまして、今後引き続き、今回は県の事業がほとんどですが、新たな事業を追加しながら、県土の均衡ある発展ということを目指して取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

若干、スケジュールを申し上げますと、今年中に案を固めまして、年明けからパブリックコメントをかけて、今年度中には策定を終えるということを考えてございます。

以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

今の南部振興計画につきましてご質問等、何かございませんか。ご質問、ご意見等があればお願いしたいと思いますが、どうぞ。

【大谷川上村長】 川上村ですが、知事さんのこの南部振興計画についてはまず感謝をしておりますし、期待もさせていただいておりますが、1つ、今年になってから非常に外国資本が水源地、あるいは水源林を買収に入っているというふうなニュースが新聞等で報道されております。ご存知のように、農地と違って、山林については法的な整備がないわけでありましてけれども、私も特に神経質になる必要はないというふうに思っておりますけれども、こういう計画のある中で、今後その実態の把握とか、あるいは情報交換等もこの

計画の中でメニューとして入れていただければありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【司会】 ありがとうございます。

ほかにご意見はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、引き続きまして、ポスト1300年祭に向けてということで、平城遷都1300年記念事業協会の中山次長よりご説明を申し上げます。

【中山平城遷都1300年記念事業協会次長】 平素は平城遷都1300年祭の推進にご協力、ご尽力を賜りまして、お礼申し上げます。

ポスト1300年祭に向けて、平城遷都1300年祭のイベントの総括、成果の活用、継承・発展について説明したいと思います。お手元のせんとくんの封筒にA4横の資料が入っております。それとパワーポイントにより説明したいと思います。パワーポイントの字が細かいので、資料のほうもごらんになっていただきたいと思います。

平城遷都1300年祭は、県の観光振興の起爆剤として官民挙げて実施してきたものであります。今後の県観光を飛躍的に推進するため、平城遷都1300年祭の成果、効果を継続させて活用する、そういうことでさらなる地域経済の発展が実現できる、そういう思いです。平城遷都1300年祭の今後の展開は、多くの関係者が課題と方向性、成功事例、改善事例などを共有することで、ポスト1300年に向けて県内各地をさらに盛り上げていけるのかなというふうに考えております。

冒頭ですが、「はじめに」と題しまして、ご覧いただきたいと思います。

まず1つ目は、1300年祭の実施計画についてです。イベントによるにぎわいづくりのため、県の価値を高めて、地域の魅力を総合的に編集し、情報発信することについて説明したいと思います。次に、2つ目はイベント実施体制の構築とイベントの実績についてです。地域の現状と課題を見きわめてイベントの実施、その実績について説明します。3つ目は、今後の方向についてです。1300年祭の推進体制づくり、評価と成功事例を紹介したいと思います。1300年祭は多くの観光客が県に訪れました。何を求めて県に訪れたか、それは、ほかの県にはない価値が奈良にあるからです。飛鳥・藤原・平城京という国の始まりの価値、仏教受容の地である社寺・国宝の価値、シルクロードの東の終着点ということで正倉院宝物にも象徴されますが、国際交流、文化交流の価値です。これまでも当たり前にあった価値ですが、1300年祭という機関車で引っ張ってきました。イベントにより、各地域の奥深い歴史、先進性のある価値が皆さんに

見えたわけです。その手段として、それは一例ですが、実効性のある広域連携による、官民一体、県民協働によるイベントの実施は、本日お越しいただいております市町村長さんも、実行委員長という立場で関わっていただいた方がおられるわけですが、その手応えも感じていただいたのではと、感じています。この説明の最後には、イベント力、人材力、情報発信力の継承と向上、成功事例としての秘宝・秘伝の特別開帳の取り組みから、本県のブランド力の追求、地域をさらに磨いていく取り組み、地域経済への波及効果などを説明したいと思います。

まず、1ページ目ですが、1年間のカレンダーです。1300年祭の実施計画について説明したいと思います。1300年祭は、ご案内のとおり、事業区分は大きく3つです。平城宮跡事業、巡る奈良事業、広域交流事業です。各事業が相互に補完し合い、次々に次のイベントへつなぐ、あるいはつないでいるイメージをつくり上げるということで、県全体の広域的な観光の姿が見えました。それを取りまとめて、県と1300年協会が積極的に情報発信して、その結果、観光客の訪問の動機づけになって旅行商品化につながり、今の集客実績になったと考えております。これが1300年祭の盛り上がり大きな要因であるということで、年間を通じていろんなところで報道もされたのかなと思います。

それと、1300年祭は、パビリオンをつくらない、イベントの集合体ですから、本県が持っている本物の価値を、イベントによってテーマ性、ストーリー性で取りまとめる編集、それとプロデュースをして、首都圏を中心に全国へプロモーション活動を行い、売り出しました。

まず、平城宮跡会場では、本県のゲートウエーと位置づけ、県内各地は「巡る奈良」と称しまして、周遊・滞在型観光をつくることを目指してきました。県内各地の特性を引き出して、広域的な地域連携によるブランド力を高めるという仕掛けをつくっていききました。とりわけ、その中でも秘宝・秘伝特別開帳という、本県でしかできない取り組みを、大規模に本県で初めて行いました。仏像・歴史ブームの後押しがありましたが、大きな話題になりまして、最近では、50万部以上発行・発刊している発信力のある週刊誌にも数回、写真記事を中心に10ページ程度取り上げられました。これは、先ほども申しました県と1300年記念事業協会が合同して、また市町村の方にも参加いただいているわけですが、官民一体で、数年前から積極的にメディアへプロモーション活動、旅行者への観光見本市、旅行商談会、そういうようなものを実施してきた成果だと思

います。

一番下の広域交流事業は、国際会議、フォーラム、全国・東アジアからの関係のある地のネットワーク事業などを通して、本県の存在感を全国、世界にアピールしました。会議の参集者はいわゆるオピニオンリーダーが多く、視察をとおして口コミでの観光PR、また県に宿泊していただくことで地域経済効果につながり、関西、全国、世界に向けた最大のプロモーション活動になったと考えています。

ここで一般的な傾向を説明したいと思います。過去に長期間開催されている大きい博覧会やイベントの集客は、開幕当初の出足は鈍く低調で、後半になっていくほど集客が上がっていくというのが一般的です。20年前のシルクロード博もそうですが、先の愛知万博もそうでした。1300年祭は「巡る奈良」事業に書いておりましたが、今年の1月から四神相応の地のオープニングで開幕し、1月から4月までの巡る奈良事業は、秘宝・秘仏特別開帳、複数の市町村の官民一体の広域連携イベント、各地域イベントを実施しました。2月ごろから県内主要な観光地では、観光客が休日を中心に増えてくるようになる兆候があらわれました。3月、4月には増加が目に見えるようになり、さらに3月以降は1300年祭のマスコミ全体の取り上げも増加しました。春、特に4月上旬から、北部を中心に多くの観光客が来られ、メイン会場の平城宮跡は4月24日からオープンしたわけですが、以降の大きな集客につながりました。つまり、巡る奈良事業がメイン会場である平城宮跡の開幕当初からの集客を引き上げ、平城宮跡会場の春と夏のフェア期間以降は、平城宮跡会場が県内各地の観光客を引き上げました。これが平城宮跡が本県観光のゲートウェイであるということを実証した1つのケースかなと考えております。県内各地へのイベントと、メイン会場の相乗効果が確実にあったというふうにも考えております。

観光関係の専門家は、平城宮跡と巡る奈良事業の相乗効果を高く評価されておられます。特に、今回初めて実施しました、県内各地で今も開催しておりますが、先ほどご紹介しました秘宝・秘仏特別開帳では、年間を通じて旅行業者のツアー主催旅行による多くの観光客が県に訪問されております。秋季フェア期間中は平城宮跡会場と県内社寺の組み合わせツアーも多くありまして、平城宮跡会場の終了した11月8日以降も、平城宮跡会場には多くの観光客が来られています。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。1300年祭の全体概要です。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。県の各地域の特性を生かしながら、

新たなイベントや社寺の秘宝・秘仏の特別開帳や伝統行催事、こういうものと連動しながら一体的に展開しました。既存のイベントと新たなイベントの融合、その実践により、新しい本県のイメージをつくり、県観光の変革が起きたのかなというふうに感じております。

次に、4ページをお願いします。地域イベントは、地域住民の方が地域に誇りを持ち、地域全体で推進するという、そういうことが2011年以降の継続的な取り組みにつながるとの認識があります。そういう考えのもとに、1300年祭ではイベント等の計画をつくり、推進しました。

次に、5ページをお願いします。四季を通じて県内各地の魅力を周遊探訪できる多彩な展開を行うため、テーマ性、ストーリー性、地域ブランドの再構築、巡る奈良の実践として、国宝に巡りやすいナンバリングをした「国宝巡礼奈良まほろば手帳」、今日もこの袋の中に入れてありますが、それを開発・発行しました。1冊300円ですが、15万部近くの売り上げがありまして、制作費の3倍ほどの収入があったわけですが、そのようなことで参考までに入れております。

次に、6ページをお願いします。2010年は1年間で1,500以上のイベントが今も実施されております。年間を通じた地域イベントにより連続性をつくり、編集して、イベントの公式ガイドブックを、着地型観光という視点で地図と連動させて作成しました。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。県内を地域別に現状と課題を確認・認識しつつ課題を解消するために、1300年祭の巡る奈良事業では、リーディングイベントと称しておりますが、それに官民多くの方が参画できる体制を構築しました。広域連携のイベントの推進体制を構築して、イベント実施に対しては人的な支援と、必要経費も一部支援しました。今回のイベント実施により、各地域の現状と特徴的な課題が明確になり、県の職員、市町村職員、民間の方もおわかりになったわけですが、官民の果たしていく方向性も明確になってきました。

広域連携イベントの内容は真ん中ごろに記載していますが、1300年祭の幕明けとしまして四神相応の地からのオープニング、これは数社の主要新聞に全国のトップ記事で掲載されました。年間を通じて秘宝・秘仏特別開帳、広域の滞在型ウォーク、奈良県で初めてのフルマラソン、これが明日マラソンの受付を行い、スタートは5日で本番です。また、各地域が持っている全国ブランドの特徴を打ち出した各地域の広域連携イベ

ントなどは、後に続く期待感のあるものです。この7ページの下に書いておりますが、平成聖徳太子塾、古代葛城歴史回廊、役の行者広域イベント、飛鳥・藤原みやび祭、美しき飛鳥の祝祭、卑弥呼フォーラム、大和高原伊勢街道ウォーク、磯城の里ウォーク、吉野源流体験巡り、熊野古道小辺路ウォークなど、磨きをかけていけるものばかりです。

イベントの実績については8ページから10ページに掲載しております。

8ページには、一昨日、知事から第2回の中間取りまとめを定例会見で発表しました。メイン会場の平城宮跡会場は11月7日に終了しましたが、当初予想の250万人を大きく超え、363万人を突破しました。新聞でも掲載されております。県内各地も、当初予想の1,000万人を大きく超え、10月末現在で1,380万人の多数の来訪者があり、この資料には書いておりませんが、秘宝・秘仏特別開帳につきましてはメイン会場を上回る、現在391万人が来訪されておられます。最終の県内各地の来訪者数は2,000万人に迫る見込みです。

9ページは、秘宝・秘仏特別開帳の主要な実績です。大半の社寺で前年対比2から10倍の来訪者があります。

10ページは、地域イベントの主な実績です。前年対比2から5割増の来訪者がありました。

11ページは、主なフォーラム、展覧会の実績です。

次の大きな3つ目の項目です。今後の方向について説明したいと思います。12ページです。

巡る奈良事業は、先ほども申しましたが、イベント推進体制の構築に、成果があったと考えております。要素はいろいろあるわけですが、1つ目の推進体制は、官と民が一体になって連携して実施する広域連携イベントの実施に大きな効果があります。協会は実行委員として参加しまして、イベントの必要経費も一部負担しました。2つ目に書いておりますが、県内各地域には伝統行催事、既存の文化・地域づくりイベント、NPO・地域住民が支えているさまざまなイベントがあります。これも少ない金額でしたが、地域間競争ということでの定額補助金、後援名義、そういうような支援を行いました。効果的なイベント編集を行い、これを情報発信しました。3つ目の社寺の秘宝・秘仏公開、これにつきましては、各社寺の取り組みを、公開期間などを調整、プロデュースしまして、テーマ性を加えて効果的な情報発信を行いました。特別開帳に必要な運営支援も行いました。

次に、13ページをごらんいただきたいと思います。巡る奈良事業の継続に向けたイベント分析です。広域連携によるさまざまな効果の中でも、民間事業者、交通事業者等はメリットがあるということで、実行体制に参画いただいたため、後方協力、支援などを予想以上に行っていただきまして、実効性がありました。実質的な連携等は、人と人とのコミュニケーションが前提で、お互いがそれぞれ支え合いながら実行委員会を推進していくという、これが大切だと思います。

また、13ページの⑧ですが、県境を超えた隣接縣市町村での実質連携も進みました。京都府でしたら木津川市、笠置町、大阪でしたら河内長野市、太子町、和歌山県でしたら橋本市、高野町、田辺市、北山村などです。ウォークイベント等、さまざまなもので連携しました。実行委員会の核となるヘッドクォーターというものも必要だと思います。推進体制の継続には大切です。

下段の社寺の秘宝・秘仏特別開帳も、県内に点在している本県の価値を編集しまして、再発見に貢献しました。住民が改めて価値を再認識したことで、滞在型・周遊観光の起爆剤になっていくんだろうなというふうに考えております。継続的な推進体制の構築で、更なる本県の観光の特色を打ち出していけると考えております。

次に、14ページです。ポスト1300年として、継続に向けての成果活用・継承です。

まず1つ目は、地域の特性を生かしたイベント実施のためのイベント力です。

2つ目は、その実施ノウハウの蓄積と競争意識、官民連携の人材力です。1300年の推進は、市町村、県、行政、地元経済界、交通・観光事業者、マスコミ等、民間活動団体など、各地域から多くの皆様が参画され、活動されました。何千人、何万人という人の活動が現在の1300年祭に大きく貢献されたと思っています。人材力に関してですが、1300年祭のボランティアの参加人数は延べ3万人近くになっております。

3つ目は、イベントの取りまとめ企画・編集、メディア等適所への情報発信力、これが大切です。観光見本市、観光プロモーション、先ほどからお話ししましたが、旅行商談会は県と協会が積極的に数年前から取り組んできました。今後の継続もしていきます。その結果、現在の地域経済の波及効果として、県内の多くのホテルの稼働率が過去最高を記録したり、イベント個々の集客率も大きく増加したため、参加者の個人消費額の積み上げがこの地域経済に大きな影響を与える、そういうふうに思います。

次に、15ページ、最後ですが、広域連携の成功事例である秘宝・秘仏特別開帳につ

いて簡単にご説明したいと思います。

社寺の個々の取り組みなど、社寺の情報を引き出し、秘宝・秘仏公開に関する情報を調整・編集して運営支援を行っている事業です。マスコミ、旅行事業者には創建以来1,200年ぶり、12年に1度などの触れ込みで、各社寺の限定的な取り組みをまとめ、全体で見ると全国最大規模ということで観光プロモーションを行ってきました。本県観光の滞在・周遊型観光の変革のために、今後とも県内全域の社寺と調整し、継続のための推進体制の構築が大切です。

以上、説明させていただきましたが、1300年祭は本県、関西にとっては地域振興にとって大きなチャンスになったわけで、ポスト1300年祭はこの実績を評価して、生かす取り組みと考えております。課題もたくさんあったわけですが、これを生かすことが県の観光産業と結びついている、さまざまな産業の振興につながると考えておりますので、引き続き多くの皆様の参画と協力をお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

市町村長様から何かご質問等はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、以上をもちまして、第1部を終了させていただきたいと思います。

第2部を3時20分から、五條市と吉野郡の市町村長様を対象に、このホールで開催させていただきます。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

(休 憩)

【司会】 それでは、ただいまから第8回の奈良県・市町村長サミット第2部を始めさせていただきます。

今日の第2部は南和の医療等に関する協議会ということで、五條市と吉野郡の市町村長様にお集まりいただきまして開催させていただきます。会議の進行につきましては協議会の方でよろしく願いいたします。

【榮林五條市副市長】 それでは、ただいまより第2回南和の医療等に関する協議会を開催してまいりたいと思います。

私は、本協議会の代表幹事であります五條市副市長の榮林でございます。よろしく願いいたします。議事進行につきましては、皆様のご協力のほど、よろしく願いいたします。

まず、開会に当たりまして、本協議会の会長であります荒井知事よりごあいさつをいた

だきたいと思います。知事、よろしくお願ひします。

【荒井知事】 もう2回目ですので、あいさつを省略させていただいて、よろしければ、ストレートに議題に入らせていただけたらと思いますが、よろしくお願ひいたします。

【榮林五條市副市長】 ありがとうございます。

次に、本協議会の委員の変更がございましたので、ご紹介させていただきたいと思ひます。大淀町長の岡下委員でございます。

【岡下大淀町長】 こんにちは。はじめまして。先月、大淀町長に就任いたしました岡下です。新人ですので、どうかよろしくご指導のほどお願ひいたします。

【榮林五條市副市長】 なお、本日の会議につきましては、委任状による代理出席7名を含めまして合計13名の委員全員の出席をいただいております、本協議会の設置要綱第7条第2項の規定によりまして、会議が成立していることを報告申し上げます。

それでは、本日の議事に入りたいと思ひますが、議事進行については、本協議会設置要綱第6条第4項の規定により、荒井会長にお願ひしたいと思ひますので、会長、よろしくお願ひします。

【荒井知事】 ありがとうございます。

それでは、早速始めさせていただきますが、今日は途中の協議会で、大きなことを最後に決めるというものでもございませぬが、大事な内容も入っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、検討状況と今後のスケジュールを事務的にご説明させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【榮林五條市副市長】 それでは、医療関係に係るこれまでの検討状況について、資料1-1により説明させていただきます。

7月29日の合意事項の確認といたしまして、南和地域の3つの救急病院を1つの救急病院と2つの後方支援病院に役割分担を行い、体制を再構築するというものでございます。検討項目といたしまして、運営形態、3病院の医療機能と地域との連携のあり方、受益と負担のあり方、拠点病院と後方支援病院の場所、住民への説明とコンセンサスの形成等でございます。現在、基礎資料を収集中でございますが、下のネットワーク構想図をごらんいただきたいと思ひます。

次に、資料1-2をお願ひしたいと思ひます。第1回協議会以降の実施状況のポイントのみ説明させていただきます。

組織体制の充実に関しましては、協議会事務局の設置を10月1日に行っております。

次に、10月7日、事務局のオープニングセレモニーを行いました。事務局は7名、県、五條市、吉野町、大淀町、下市町各1名で、臨時職員の2名は、看護師と事務でございます。

住民等への説明に関しましては、県・市町村の講師による周知と啓発をその都度行っております。南和の医療を考える会シンポジウムは、11月15日に五條市の市民会館で行いました。基調講演として、テーマは「地域医療の現状と課題」でございました。それと、パネルディスカッションは、テーマは「南和の医療は南和で守る」ということでした。コーディネーターは県医療政策部長さん、パネラーとして公立3病院院長の、4名でございました。

次に、医療関係につきましては、医療部会は2回の開催をしております。日時については10月21日、11月18日でございます。病院長会議につきましては3回開催しております。資料1-2のとおりでございますが、8月27日、11月2日、12月1日です。それから、看護部長会議については1回の開催で、11月4日でございます。

医療部会での検討につきましては、第1回目が10月21日に行いまして、検討項目の決定について協議しております。第2回については11月18日、拠点病院の医療機能について協議しております。第3回については、予定でございますが、12月16日、後方支援病院の医療機能について協議の予定でございます。幹事会については3回の開催を行いまして、代表幹事会については8回を既に開催しております。

それと、医療関係についての今後のスケジュールでございますが、資料2-1をお願いします。

第2回協議会、本日の12月3日でございます。以後のスケジュールは、検討項目についての検討作業を年明けの1月までに終了いたしまして、2月の中旬までに取りまとめを行い、南和医療体制のあり方を検討し、複数案を第3回協議会、2月中旬開催予定に提示していく予定でございます。その後、検討案の詳細を検討し、案の絞り込みを行い、5月下旬開催予定の協議会において、南和の医療体制のあり方、基本構想の合意をしていただき、各構成団体における理解、住民への報告・調整を行い、7月開催予定の協議会において、南和の医療体制のあり方、基本構想を策定するという計画でございます。

検討項目の進捗状況については、資料2-2により説明させていただきます。

運営形態につきましては、病院の運営形態の整理・分析を行いまして、それにつきまし

ても12月末までに、運営形態のあり方のまとめは1月末までに、病院の医療機能と地域の連携のあり方については医療部会を4回予定しておるわけですが、それも1月末までに、それから、運営収支のシミュレーションでございますが、これも1月末までに、受益と負担のあり方については12月末、負担の精算モデルにつきましては1月末までに、拠点病院と後方支援病院の場所でございますが、拠点病院の適地の検討を12月末までに行いまして、拠点・後方支援病院の候補地の検討も1月末までに行います。

それと、住民への説明とコンセンサスの形成でございますが、11月15日に五條で行いましたけれども、他市町村でのシンポジウム、広報、説明を随時実施していきたいと考えております。

あり方のまとめについては2月中旬でございます。

それから、参考といたしまして、イニシャルコストの低減に寄与する施設整備等に関する国の交付金の状況を資料3により説明させていただきます。

地域医療再生臨時特別交付金ですが、平成22年11月26日に国の補正予算が成立いたしましたして、詳細については未定でございますが、対象事業として、地域の実情に応じた地域医療再生計画に基づく事業となっております。計画期間につきましては平成22年から25年度ということでございますが、平成22年度中に南和の医療に関する地域医療再生計画の策定をしなければならないことになっております。交付額は総額で2,100億円でございますが、一応国のほうで52地区を予定しておりますので、大体1地区15億円。別途加算というのがございまして、2,100億のうち1,320億でございますので、大まかに計算しますと、1地区大体40億程度の金額になるのかなということでございます。これは、今説明しましたように、本年の22年度中に地域医療再生計画を作成しなくてはなりません。

次に、医療施設耐震化臨時特別交付金でございますが、平成22年9月24日に閣議決定されておりましたして、対象事業といたしまして、未耐震の災害拠点病院、2次救急医療機関が行う耐震化のための新築、増改築、耐震補強工事でございます。事業期間につきましては、平成23年度中の着手となっております。補助予定額としては約8億5,000万円ということで、南和医療圏の災害拠点病院ということで対象になっております。県のほうで申請しておりましたして、内示は一応受けておるような状態でございます。

今、スケジュールでも説明したように、5月下旬、6月議会前までに南和医療の体制のあり方、基本構想の合意が必要となってきます。

以上で、これまでの検討状況と今後のスケジュール等についての説明とさせていただきます。

【荒井知事】 ありがとうございました。

ご意見を賜りたいと思いますが、大事な資料をもう一度確認いたしますと、資料1-1、A判の1つ目は協議会合意事項。合意と言うとかた苦しいですが、南和地域の住民の医療を守るためのネットワーク構想案ということで、ここに書いてありますような構想を南和で実現しようということでございます。いろいろ紆余曲折はあるかもしれませんが、一番大事な、右の中央にあります南和地域拠点病院をつくるのと後方支援病院を2つつくる、1プラス2にする。現在の形の2次病院、五條、大淀、吉野と、3つ並んでいると成り立たないということの認識で、1つを南和地域拠点病院にしよう。2次救急対応、災害医療、急性期医療などに対応できる拠点病院を1つつくって、それと連携する後方支援病院を2つつくろうというのが基本的な考え方でございます。それとともに、へき地の診療所と連携しよう、総合医の養成をしよう。それと、樞原にあります県立医科大学附属病院を3次救急対応ということで、ネットワークの中で連携しよう。この資料1-1が基本的な目指す姿ということでございますので、もう一度確認させていただきたいと思います。これが出発点ということですよ。

もう1回確認だけします。資料1-1ということ、そこからもう1つ大事な資料、資料2-1と資料2-2でございます。資料2-1は、来年6月に南和の医療体系のあり方の合意をしたいということでございます。合意の内容は、資料2-2にあります運営形態、連携のあり方、受益と負担、拠点病院と後方支援病院の場所、それからコンセンサス形成ということでございます。この合意を6月にしたいということでございます。

なぜ6月かというと、資料3を見ていただければと思いますが、9月24日で閣議決定された交付金の8.5億円はいただいておりますが、23年度中の着手ということでございますので、来年6月ぐらいに決定していないと、この8.5億円の国庫交付金が流れてしまうデッドラインということですので、この点はよくご認識いただきたいと思います。8.5億円が流れてしまう。

それから、特例交付金というのが、15億円プラスアルファが補正予算で出ました。これも期限があると思いますが、これに対して大臣陳情をこの13日に行こうかと思っております。今のところアポイントメントが入りそうでございますが、南和の医療のためにこの交付金をお願いしたいということの陳情に行こうかと思っております。成功するかどうかはわ

かりませんが、大臣のアポイントメントをお願いしているところでございます。これがあると、南和新病院の大きな国庫の支えになる。南和の新病院の拠点病院のためにこれを要求しに行こうかと思っております。したがいまして、その条件として、資料2-2にあります条件、また資料2-1にありますスケジュール感でしなきゃいけないということを改めてご認識をお願い申し上げたいと思います。

まだ資料の説明が残っているようでございますので、よろしく。

【司会】 健康保険部会における検討状況について、杉田健康福祉部長より説明をお願いします。

【杉田健康福祉部長】 それでは、資料4に沿って、私から健康保険部会における検討状況について、簡単に説明させていただきます。

現在のところ2回開催しておりまして、テーマにつきまして幾つか設定して取り組んでおります。1番で見ましたのは、まず、市町村国保の南和の構造、そして将来推計を見ています。結論から言いますと、その表を見ていただくとわかるんですけども、75歳以上の人口の増加幅は県全体に比べて低いんですけども、総人口は減っていく、言いかえれば、若年層は減っていくわけです。国保の担い手である若年者が減ってきますので、保険料の上昇幅は大きくなる。また、所得に対する保険料負担割合を見てもウエートが高くなるということで、医療費が増えて回らなくなるというよりは、構造上、若年者の保険料が入らなくなって、担い手の保険料が増えていって、構造的に厳しくなる、これが南和の特徴です。今日は詳細は割愛しますが、山添村並みに収支を改善できれば、南和トータルで言うと、収支の改善は大いに見込めるということでございます。

次に、2ページ目に参りまして、健康づくりに向けて基礎調査をしてみました。

(1) 医療費の状況です。まず、高齢者の1人当たりの医療費を見ますと、南和は県全体よりも低うございます。県全体が90万に対しまして、南和が75万弱でございますので、8割強というような形です。疾病構造を見ましても、県全体とほぼ同様の傾向です。これは現在の日本の特徴ですけども、生活習慣病、高血圧、糖尿病、腎不全、脳梗塞、ここら辺が多い。ただ、ちょっと気になりますのは、南和の場合、5位に精神疾患2.4%というのが出てきていますので、ここら辺を細かく分析していく必要があるかなということです。

トータルの医療費は低い。先ほど言いました、収支を改善していくときにやはり生活習

慣病にしっかり取り組んでいくことが必要であるということで、2ページの下(2)番で
ございます。健康づくりの取り組みでございますが、各市町村いろいろな状況の中で取り
組んでいただいております。保健師、栄養士、歯科衛生士といったマンパワーをそれぞれ
がそれぞれの市町村で確保されているんですけども、やはり人口規模、財政規模があり
ますので、それぞれ人数的には少ない、1人あるいは数人というような形ですけども、
そういう意味では、地域全体でもう少し調和がとれる、協力する余地があるのかなとい
うことで、下に書いてありますけれども、多様なマンパワーを確保していくためにはエリア
を分けて、垂直補完、水平補完というのでも検討していく必要があるということです。例
えばですけども、リハビリですとかそういうのをやる専門的な人材について、広域的に人
材を確保して、そして圏域内を循環するといった、そういったマンパワーの確保の仕方
もあるのかなど。こういう取り組みも検討していきたいと思っています。

3ページでございますけれども、広域化に向けて保険財政共同安定化事業と保険料の算
定について見てみました。これは前回の市町村長サミットでも言いましたけれども、これ
につきましては、南和は全体として見れば似通っていますので、南和という単位でやると、
共同安定化事業への拠出についての影響は緩和されるだろうということでございます。保
険料につきましては、現行の保険料水準の低い市町村、これにつきましては保険料が急増し
ますので、激変緩和といったことが必要だろうということでございます。

先ほどの医療体制の整備とあわせて、こういった保険、健康づくりのあり方にも検
討を進めまして、先ほど言った健康づくりを中心にしまして、具体的な事業の着手につ
いて検討していきたいと思っております。次回12月でまた新しい一定の取りまとめを行いま
して、新年度に向けて取り組みを進めていきたいと思っております。

以上です。

【荒井知事】 これも重要な点ですが、我々は、医療等と書いてあるから、これも協議
の対象にしてもいいわけなんですけれども、南和の医療費の負担は、国費のほかは保険料
と、ほとんど市町村国保の方が多いと思っておりますが、例えば市町村国保で言いますと、保
険料を住民の方が払われるのと、市が医療費を支払われるということで、高齢化になら
れるとそれが増えてきている。県全体の平均よりも増える傾向が考えられる。保険料と
医療費の支払いを低減するには、健康づくりということ、生活習慣病というふうに、時
間を要するかもしれないけれども、取りかかると必ず効果があるというような、保
険、国保を通じた健康づくりということが大事だということがわかってきております。

それで、市町村国保の中では、保険者機能といいます健康づくりについては、実態的に寄り合い所帯ですので、なかなかマンパワーがないとか、そういうスキルがないとかということですので、実は他県の中では珍しいんですが、市町村国保に県が参加させてもらおうかというふうに思っております。市町村の広域連合に県が入って、一緒に国保の運営主体の一翼を担わせていただこうかというふうに申し出ようかと思っております。その中で、南和の国保のこういう分析と、南和の医療ということを車の両輪で改善していきたいというふうに県としては思っております。したがって、この動きも極めて大事でございますので、ご注目をいただきたい。

健康づくりは、皆様方は市町村国保の主体でありますので、県は参加といっても主体にはならないわけなんですけれども、市町村民の健康づくりに国保を通じていろいろ手を打っていくというような活動をする、保険料も医療費も下がっていく。また、病院の、医療の受ける体制も、病院で長々といわないで、手際よく手術をして後方支援病院へ渡していく、あるいは在宅にするということをする、健康・医療サービスに不足がなく医療費、保険料が下がっていくということが予測されますので、そのようなことを奈良県の南和で実行したいという、全国の中でも極めて先進的な取り組みだというふうに注目されております。このような点についても、厚労大臣に会えたら、奈良県の事情、南和の事情を説明したいというふうに思っておりますので、その点もご認識をしていただければありがたいと思います。

以上のような付言をいたしまして、今までのご説明についてのご意見を賜りたいと思います。

【岡下大淀町長】 大淀町ですけれども、今、知事さんにおっしゃっていただいた、市町村の国保のほうに県が関わりたいと。でも、国保一元化とはまた話が別になるんでしょうか。

【荒井知事】 国保の一元化というのは運営主体の一元化というふうに呼ばれております。これがちょっと時間がかかります。保険料が統一されるとか、これは先だし、まだめどが立っておりません。その前の段階で広域連合国保に県が参画する、何かの支えをするというようなやり方もあると。これはまだ全国にないんですけれども、そのようなやり方で奈良県が独自の動きをしていいのかということは厚労省の局長に賛同を得ております。そのようなやり方で国保の一元化を奈良県はしてもいいよと。県としては市町村国保の県一元化を将来していいよと。

ただ、みんな保険料が安いほうにする、医療費をたくさん使うほうにするということではできませんので、一元化すると必ず保険料が上がる場所と下がる場所が出てきますので、これは市町村間の調整ということが難しい中で、調整を引き受けるというわけにはいかないのですけれども、それに向けて地ならしをする。なぜこの市は保険料が高いんだろう、医療費の支出が高いんだろう。医療費の支出は、今の国保でありますと市の支出に直結するわけですので、それを分析している市は実は医療費の支払いが低くなっているわけです。それから、ジェネリックの薬を使っている市の保険料の支払いは低くなっているわけなんですけれども、いろんな事情で使いにくい、医師会との関係とかで使いにくいところがたくさんあると思うんですけれども、それは広域的に見れば、事情の違いはわかってくるので、それを見ながら進めようというのが1つ大きな動きとしてありますので、広域化というのはそういうこともしないといけない。お金の調整だけじゃなしに、健康づくりと、地域差をもう少し緩和するという大きな動きがありますので、その面については、医療費の適正化と実態格差の是正ということについては大変大きな役目が県にあるだろうという認識で参加してもいいという意味でございますので、一元化を県でやるということじゃなしに、その前の、あるいは前の前の段階での形を率先してやるという意味でございます。

【岡下大淀町長】 よくわかりました。ありがとうございます。

【荒井知事】 それで、今日は、資料の説明とご認識をお願いしたいというような会議でございますが、6月の調整に向けてこの協議会は頑張るということはよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり。)

ありがとうございます。じゃ、そのように頑張りましょう。

どうぞ。

【水本東吉野村長】 話としては大変いいお話で、当初からこれに異論を唱えるものではないということだけ、まず先に申し上げておきたいと思います。

ただ、私どものような小さな弱小の町村につきましては、何回か知事さんにも耳打ちをさせていただいたりしましたが、負担がどうなるかによって、私どもが参画できるのかどうかというのが大変心配です。ただ、本村の今の医療の体系を見ますと、高齢化のお医者さんとか、あるいは他町村から出向いてくれているお医者さんとか、4名の開業医がおりますけれども、将来を考えますと大変難しい、大変厳しい状況になるということとはよくわ

かっております。

そんな中で、今、救急がたらい回しになるということもございますし、いろんな面を考えますと、この南和医療について考えていっていただけることについては大変ありがたい、それにも参画していきたい、そのように思っているところでございますけれども、先ほども申し上げましたように、負担についてどうなるのかということをお大変心配いたしております。来年6月になれば、住民への説明、あるいは議会への説明もきちっとしていかなければならない。そんな中で、今申し上げておくのがいいのか、その時点まで待つておくのがいいのかわかりませんが、大変私自身そういった説得とかいろんな説明をする中で心配いたしておりますので、大変恐縮ですけれども、また皆様方にどういうふうに思われるかわかりませんが、知事さんにも怒られるかもわかりませんが、今この機会に申し上げておくのがいいのかと思ひまして発言させていただいたところでございます。

建設費についての負担、あるいは運営費についての負担、今のお話を聞きますと、3病院をそのまま、いろんなところで分散してやっていく、そうすれば、運営が黒字あるいはとんとんまで行くのかどうか、そのようなことも心配でありますし、やはり将来的に負担が出てくるようなことであれば大変心配もいたしますし、その辺が申し上げたいところでございますので、いろんな意味でご理解いただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

【荒井知事】 今ご発言がありました、受益と負担についてご心配で。ただ、負担がしにくいよと言ったら負担額が減るわけじゃありませんので、適切な額でご協議するということだけですので、たくさん言えば余計減るかということじゃありません。お気持ちはみんな同じところがあると思ひます。といいますのは、これは県、町、町の病院で、ほかの市町は何も運営について負担を負っておられない中での南和の医療だと。今回はみんなでおおうというのだから、その程度はあるけれども、絶対負わんという人はこの中にいないわけなんです。いれば、負担しない人は、この協議会にいないわけなんです。だから、何かの負担は出るけれども、その負担が受益を超えとか、能力を超えとかというのは協議の対象になりますけれども、先ほど言われたように、そもそも負わないという人はこの席にはおられないわけなんです。それと、はっきり言うと、たくさん言えばたくさん減るというわけじゃありません。しかし、言ったら増えるというわけでももちろんありませんので、気持ちを表明されたというふうに取り受けるしかないと思ひます。

受益と負担というのはどんなふうにあるべきかというのが一番ご心配なら、それを早く

協議の対象にしなくてはならないと。この資料2-2のところにあります③の受益と負担のあり方というのを、この12月から来年の1月についていろいろ検討が進むということになっていますので、それをよく見て勉強しようじゃありませんか。

建設費については国庫をできるだけ求めるように活動するということですので、国庫なり、県もそこそこは出す覚悟でありますけれども、それだけでやってくれよという言葉はないんだろうと思いますが、適切かどうかというのはみんなで判断せないかんということだと思っております。それはまた工夫しながら、まだ具体的な案が出ていないから、みんな、心配だ、心配だと言う。心配だと言えば減るわけじゃないということだけははっきり言っておきたいと思うんだけど。心配はみんな心配ですから。だから、それは理屈のつくように。住民の方にも、このようにしないと、保険料という形だとか、医療費の村の負担だとかで保険のほうで支払うわけなんだから。国保には入っておられるんだから、保険のほうで支払うんだから、それをよく、後、安心して国保で適切な負担になるようにということは一番勉強しないかんのはこの机に座っている我々です。これだけ気合いを入れてやっているんだからということです。

【水本東吉野村長】 私が申し上げて減ると思うなんて思っておりません。ただ、一番心配なところがそこだということで、このスケジュールを見ますと、とんとん拍子に進んでいくという中でその辺を一番心配いたしましたので、申し上げたところでございます。

今、知事さんにおっしゃっていただいたように、そういう負担割合についてもこれから検討していく中でいろんな判断をさせていただけるということでございますので、その辺は私も異論はございません。これから、こういう市町村もおるとということで、どうぞよろしくご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

【荒井知事】 この資料2-2の項目で、財政的負担と多分拠点病院の場所、3と4が大きな政治的なご心配だと。それと、受益と負担と、場所にもかかわりますが、県、町、町の病院を一体的運営ができたらと。運営の組織ですね。一体的運営ができたらというふうに思いますが、そういう意味から、県は別に県立にももちろんこだわりませんので、一体的運営の組織のあり方と、建設費と運営費のあり方ということを考えないかんということですので、それも一緒に、ここの資料2-2に書いてあるようなことは、運営形態というのが一番上に書いてありますが、それが全部まとまらないと建設費の国庫負担金は来る、今のままということになります。この6月に決めなければそうなりますので、そこまでに

判断をお願いしたいと。それに向かっていろんなことを詰めないと。我々は責任を負った政治家ですから。

どうぞ。

【北岡吉野町長】　うちのことじゃなくて、今、多分、へき地診療所に関してはどういう、運営は入ってくるのか、入らないのかというのがあると思うんです。多分、水本村長がおっしゃったのは、負担の部分と、受益は一体どう考えるかということだと思っただけですけども、ほかの村部では、へき地に持っておられるところと、東吉野村みたいにならないところと、今後、今の民間はなくなるだろうという予測のもとで、そういうことを一番心配されているんじゃないかなという気はするんですけども。

【荒井知事】　水本村長いかがですか。

【水本東吉野村長】　今おっしゃってくれたように、将来的に、開業医が今4軒おられますけれども、その辺がどうなるかという心配が、先ほども申し上げましたように、ございます。そんな中で、今の協議の中に入ってやっていくということ、これは大変重要なことと私も思っております。

いろいろと先ほども申し上げましたような事情がございます。私どもは特に宇陀郡とのかかわりも、合併当初からのいろんな問題がございます。そちらとのかかわりもございます。かかわりというのは、住民が、どちらかというたら宇陀のほうに生活圏としては求めているというところもございます。大変その説得とか、議会や住民の説明をしていく中で、その辺も注意しながらしていかなければならない。そんなうちの事情もあるという中で今の発言をさせていただいたところでございます。あとは先ほど申し上げましたとおりでございますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

以上でございます。

【荒井知事】　へき地診療所が運営主体になると困るとか困らないとかという、そういうことじゃなかったの。そういう話じゃないんですか。

【北岡吉野町長】　すみません、よそのことまで言うて申しわけないんですけども、へき地診療所は医者への派遣とかということは確かに今言われたはずなんですけれども、その辺の診療所の運営とかそんなことはどこまで入るんですかと思って。

【荒井知事】　それは水本さんのご意見にはなかったようだけれども、それは吉野町長のご意見であってもいいんですけども、資料1-1を見てもらうと、へき地診療所というのは矢印の連携の主体に今はなっていますが、したがって、原案ではこの中の南和拠点

病院プラス後方支援病院2つ、この機能統合、これは運営組織統合と書いてある中にはへき地診療所は入っていないわけなんです。だから、この資料1-1が今の合意事項だということを確認したかったということですか。これはこの絵のとおりだと思いますよ。

いずれにしても、負担と受益とかというのは、具体的な額とか案が出てこないと皆さんとできないけれども、今日のところまではこの資料1-1、2-1、2-2、3は参考ですけれども、このような事情なので、スケジュールをこのように向けると結構時間がないので、頑張りましょうかということと、資料2-2にあるように、重要事項は資料2-2です。その前提になるのが資料1-1です。この3つが重要な資料だと思いますので、いつもこれを持っていたいただければ大変ありがたいと思います。この3つの資料については、確認したいんですが、これでよろしいですかということなんです。よろしいですね。

繰り返したいのは、財政的負担、受益のこと、拠点病院の位置、運営組織。県としてはできるだけことはしたい、県立ということにはこだわらない、一体的運営組織再編の、この協議会の結論に従いますということです。多分、運営組織になると大淀町立、吉野町立もこの協議会の結論に従うということでもよろしいですね。県立、町立、町立の組織は3者ともこの協議会の結論に従うということでございますので。1-1の真ん中のところは、この協議会の結論はとても重たい結論だということだと思います。

あとは、できるだけ県の職員と関係市町村の職員がいろいろ詰めて飛び回っておりますので、それを聞いていただいて判断していただくということになろうかと思います。国庫があればその分、建設については負担が減っていくということになりますので、ぜひ頑張っていきたいと思っておりますけれども、これは競争になりますので、今こういうことをやっているのは、全国で、地域としては意欲的な珍しいほうですので、厚労省に意欲を買っていただければありがたいなというふうに思っておりますけれども、そのためには、何か低いことでもめているなということにならないように、今この地域の医療を守るという方向で意見が随分盛り上がっているなということ国庫をとれたらありがたいなと思います。いろいろまとめていく中で紆余曲折はあると思っておりますけれども、そのような気持ちをあわせてと思っておりますけれども、そういう面ではよろしゅうございますか。

では、今のところは順調で。あとは、その他のご意見もありましたらということですが、今のようなことでもよろしゅうございますか。またこの会議のスケジュールに従って進めていきたいと思っておりますので。

あとは何かありますか。もうよろしいですか。

では、今日は以上でございます。意見が出てきて、取り組もうという気迫がだんだん満ちてきていると思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

それでは、第8回の市町村長サミットを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

—— 了 ——